



< 鹿屋市男女共同参画講演会・鹿屋市社会福祉協議会福祉講演会 >

いつまでも円満な夫婦のあり方を伝授！

**参加料無料！**

## 石蔵文信さん講演会

〔医学博士/大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授〕

ふげんびょう

演題「**夫源病**」～もっと楽にやっていける夫婦関係って？～

- 日 時 12月14日(土) 14:00～15:40
- 場 所 リナシティかのや2階 情報研修室(鹿屋市大手町1番1号)
- 定 員 150名 定員になり次第締め切らせていただきます。  
※手話通訳・託児(満2歳から小学校就学前)有り  
※託児要予約 11月29日(金)まで



## “働く人の幸福”と“事業所の活力”を 共にかなえる 事業所セミナー

- ◇第一部 14:00～15:20 講話  
“働く人の幸福”と”事業所の活力”を共にかなえるダイバーシティの推進  
講師：高崎 恵氏(オフィスピュア)
- ◇第二部 15:30～16:15 事例発表・意見交換  
(株)プロゴワス(鹿児島県働き方改革推進認定企業)  
管理部マネージャー 堂下 やよい氏



- 日 時 11月28日(木) 14:00～16:15
- 場 所 リナシティかのや2階 情報研修室(鹿屋市大手町1番1号)
- 申込締切 11月21日(木)

申込方法：石蔵文信さん講演会、事業所セミナーともに所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX又はメールでお申し込みいただくか、男女共同参画推進室へ電話にて直接お申し込みください。  
(電話番号、メールアドレス等は最終ページに記載しています)  
※申込用紙は市ホームページ、市役所本庁、各支所、出張所にあります

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する、決して許されない行為です。

この問題への取組として、鹿屋市では、市役所、各総合支所等にパープルリボンツリーを設置します。パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められています。

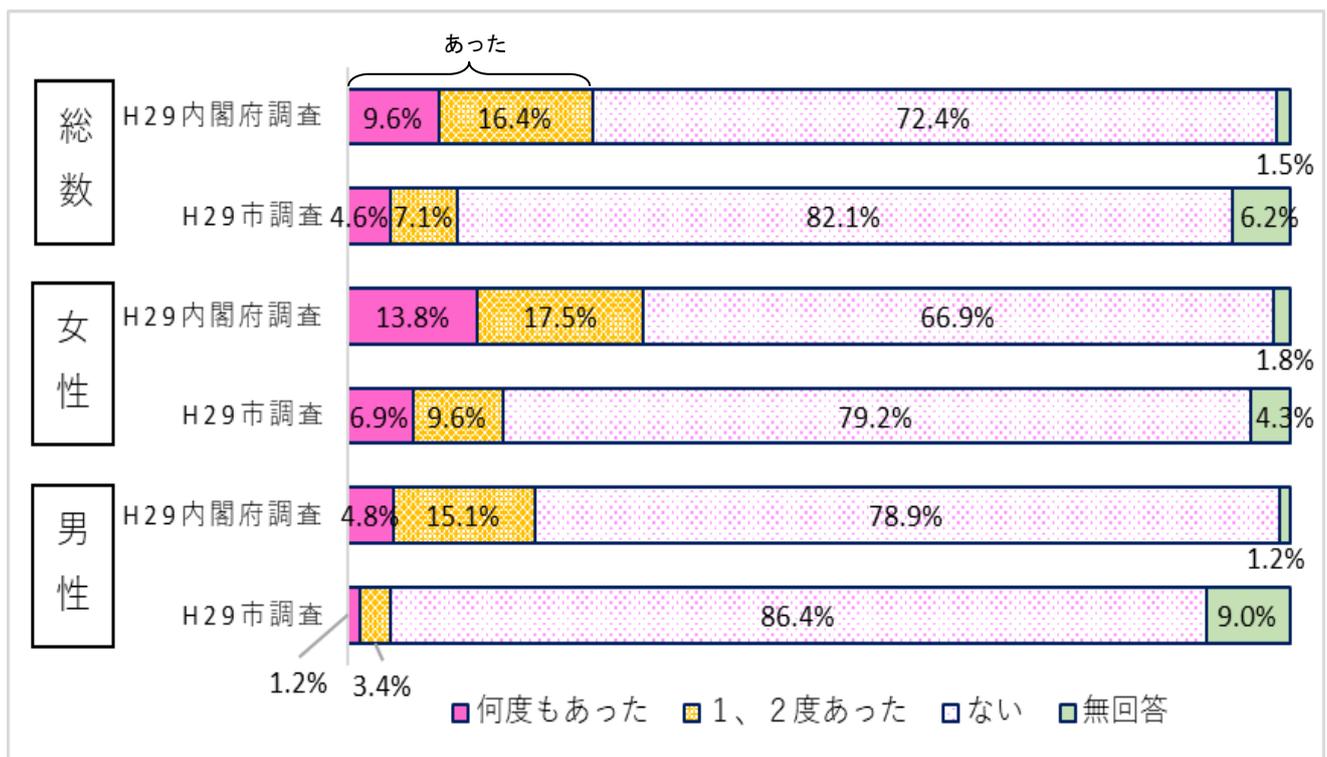


DVとは・・・「ドメスティック・バイオレンス」の略で、配偶者や元配偶者など親密な関係にある（または親密な関係にあった）男女間の暴力（身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力）のことをいいます。

### <配偶者等からの暴力について>

内閣府の調査によると、女性の3人に1人、男性の5人に1人は、配偶者等（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む）からこれまでに身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要のいずれか1つを受けたことがあり、女性の7人に1人は何度も受けていることがわかっています。

鹿屋市の市民意識調査においても、女性の6人に1人が配偶者等から暴力や嫌がらせを受けた経験があるという結果がでています。



## ◇「パープルリボン運動」協賛事業所の紹介

パープルリボン運動にご賛同いただける事業所において、パープルリボンツリーを設置し、運動の啓発に努めていただいています。

〈協賛事業所〉 敬称略

・FM かのや ・早川法律事務所 ・野口塗装



## ◇DV被害者支援セミナー 〈DV被害者支援の会アミーチ主催〉

テーマ 「DVが子どもの発達に与える影響やDVを受ける親子への接し方、支援の方法について学ぼう」

**参加料無料!**

○日 時 11月30日(土) 13:00~16:40

○場 所 リナシティかのや2階 情報研修室(鹿屋市大手町1番1号)

○講 師 石本 宗子氏(社会福祉士)

○対象者 児童虐待やDV被害者の支援に関わる人、地域で支援活動を目指す人等

○定 員 50名

◆申込方法 11月24日(日)までに氏名、連絡先を記入し、  
FAX(0994-41-5666)でお申し込みください。

◆問い合わせ先 DV被害者支援の会アミーチ TEL 090-7167-3312(森山)

## 「鹿屋市配偶者暴力相談支援センター」をご存じですか?

鹿屋市配偶者暴力相談支援センターは、市民に身近なDV被害者相談・支援機関として、平成27年に設置されました。相談から自立支援、法的措置等、DV被害者に対して総合的な支援を行なう機関です。

電話 : 0994(31)1171

◇一般相談(電話相談、来所相談)

月~金 9:00~17:00(祝日、年末年始除く)

※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。

◇専門相談 ※事前の予約が必要です

・法律相談 月1回 原則第4火曜日(弁護士)

・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング  
(女性専門家が相談に応じます)

月1回 原則第3火曜日(臨床心理士)



鹿屋市配偶者暴力相談支援センターの他にも、配偶者、恋人、パートナー等からの暴力等に悩んでいる方のために、以下のような相談窓口があります。ぜひご相談ください。※緊急の場合は110番へ

相談窓口	相談時間	電話番号
鹿児島県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	月～水曜・金曜 8:30-17:00 木曜 8:30-20:00 日曜 9:00-15:00	099-222-1467
鹿児島県男女共同参画センター (配偶者暴力相談支援センター)	水～日曜・祝日 9:00-17:00 火曜 9:00-20:00	099-221-6630 099-221-6631
性暴力被害者サポートネットワークかごしま (通称:FLOWER(フラワー)) ○公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター ○鹿児島県警察(性犯罪被害110番) ○鹿児島県(犯罪被害者等支援総合窓口)	火～土曜 10:00-16:00 月～金曜 8:30-17:00 月～金曜 8:30-17:15	099-226-8341 099-206-7867 099-286-2523
性犯罪被害者相談電話全国共通番号 「#8103」(通称:ハートさん) ※発信場所を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながります	月～金曜 8:30～17:00	#8103

※上記はいずれも祝日(鹿児島県男女共同参画センターは除く)及び年末年始は休みです。

## ◇女性のための法律110番

DV、セクハラ、ストーカーなど女性に対する暴力や、離婚にまつわる諸問題等、女性の人権に関わる問題について、女性弁護士が電話と面接で相談に応じます。

日時：11月20日(水) 10:00～16:00

- ① 電話相談：099(221)6630へ電話
- ② 面接相談：かごしま県民交流センターにて面談



いずれも、予約優先です。詳しくは相談室までお問い合わせください

<予約・問合せ先>

鹿児島県男女共同参画センター相談室(かごしま県民交流センター内)

TEL：099(221)6630 9:00～17:00

※休館日：月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は開館し翌日が休館日)

## 鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL：(0994)43-2111(内線3171) FAX：(0994)31-1170

E-mail：[danjyo@e-kanoya.net](mailto:danjyo@e-kanoya.net)

URL：<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>

